

広島市開発登録簿調書

登録番号

4

当初許可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 13 号		変更許可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 27 年 6 月 5 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	半明 久嗣						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区牛田新町ニ丁目4番19号						
			氏 名	株式会社アレーワ 代表取締役 奥田 耕一						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開発行為の概要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市佐伯区倉重一丁目185番8号						
		開 発 面 積		213.30 平方メートル						
		予定建築物の用途		自己用住宅 (分家)						
		宅地区画および戸数								
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
地域・地区										
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から 15 日以内 平成 27 年 6 月 16 日		備 考		都計法34条14号 ② 付 基 準 / 号 (分家住宅)				
	完 了	着手の日から 60 日以内 平成 27 年 7 月 14 日								
工 事 完 了	検 査	広島市 第 81 号 平成 27 年 7 月 21 日								
	公 告	広島市告示第 385 号 平成 27 年 7 月 21 日								